

令和6年1月定例農業委員会議事録

開会 1月25日(木) 午前9時

(欠席委員)近藤浩尚委員、近藤進委員、原田一豊委員、梶川京三委員、
竹内鈴彦委員、岡本清則委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事
(傍聴人) 0名

議 長：ただいまから1月定例農業委員会議を開催します。

現在の出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員3名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

1番天野恵子委員、2番小野田裕之委員、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議 長：議案第40号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局
から説明を求めます。

【議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、三好上の件について、
地元の久野裕吉委員からご意見をお願いいたします。

久野委員：申請地は周りを農地に囲まれている場所にあり、元々農業以外の目的
で使用されておりましたが、現在は撤去されています。申請地周辺は耕
作がされているため、申請地も適正に管理されるのであれば、問題ない
と思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありました、ご意見等のある委員の方
は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

議 長：続きまして、番号2、明知下の件について、地元の伊藤武委員からご
意見をお願いいたします。

伊藤(武)委員：渡人による耕作が難しい中、受人の経営拡大につながるのであれば、支障はありません。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号2について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、許可することといたします。

《採決結果：議案第40号 全員賛成2件》

議長：議案第41号、農地法第45条の規定による許可申請の意見についてですが、番号5、番号6は同一事業者の一連の案件であるため一括して審議します。それでは事務局から説明を求めます。

【議案第41号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好下の件について、地元委員の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：申請地は周辺に住宅が既に建っている場所で、当該申請内容につきまして隣地農地所有者から意見を聞いたところ、内容に同意をしておりました。また、行政区、土地改良区役員との会議においても問題ないとの回答でしたので、私としても問題ないと思います。

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号２、明知下の件について、地元の伊藤武委員から御意見を申し上げます。

伊藤(武)委員：周辺事業地の改修に伴う一時転用であり、土地改良区等関係機関の同意が取れているため、特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号２について採決を採ります。

番号２について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号２について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号３、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見を申し上げます。

鈴木委員：本案件については申請地隣地の宅地を買受けるにあたり、当該地も一体利用する案件であります。申請地を一体利用しないと、荒廃する一方でありやむを得ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号３について採決を採ります。

番号３について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号３について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号4、黒笹の件について、地元の加納幸治委員から御意見を申し上げます。

加納委員：本案件は渡人の孫が住宅を建てるものであり、申請地は以前から耕作の用に供されておらず、駐車場等で利用されておりました。申請地周辺は住宅に囲まれており、また排水は里道側溝に流すということで、他の農地に影響を及ぼすことはないと思います。また、地元行政区土地改良区の承認を得ておりますので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号4について採決を採ります。

番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号5、番号6、黒笹の件について、地元の加納幸治委員から御意見を申し上げます。

加納委員：本件につきましては9月に農振除外の諮問にかけた案件で、その後意見は出ておりませんので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号5、番号6について採決を採ります。

番号5、番号6について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号5、番号6について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号7、黒笹の件について、地元の加納幸治委員から御意見を申し上げます。

加納委員：本案件は番号5、6と一体的に土地を利用する事業案件であり、9月諮問案件ではありませんが、9月の時点で行政区へ相談を受けており、その後意見は出ておりませんので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号7について採決を採ります。

番号7について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号7について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第41号 全員賛成7件》

議 長：議案第42号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第42号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第42号 全員賛成7件》

議長：諮問第14号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：諮問第14号、農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第14号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第14号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第14号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第14号 全員賛成3件》

(委員着席)

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これもちまして議長職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました1月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。

1 協議・報告事項

- (1) 令和6年度農業委員会開催日程について
- (2) 先進地視察研修について

2 その他

- (1) 「援農ネットみよし」令和6年度農業研修の受講者募集について
- (2) 令和6(2024)年度(産)水稲の生産実施計画書等について

事務局：ありがとうございました。

次回、2月の定例会議につきまして、2月22日(木)午前9時から、6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしく申し上げます。

慎重審議ありがとうございました。

以上もちまして、1月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前9時35分)